

## 後期高齢者医療制度に 対する考え方は…

3月21日までの1ヶ月間3月定例議会が開かれました。

私の感触では今回の議会の論点は後期高齢者医療制度であったと思います。

4月1日からスタートするこの制度の市の役割としては窓口業務を担うための議案が出されましたが、従来市の単位で行われてきた国民健康保健制度と老人医療保険から75歳以上の全ての人と65歳以上で一定の障がいを持つかたの中で希望者が後期高齢者医療制度に移行することになります。さらに、この制度は県レベルの後期高齢者医療広域連合というところで運営するので主体は市から離れます。この制度は少子高齢化時代において従来の保健制度ではこのアンバランスな社会構造に対応できないことから考え出された方法であり、75歳以上の高齢者の年金から保険料を天引きするというまったく新しい形のため、移行には抵抗があり、制度の撤回を求める意見書を提出することを求める請願も提出されました。しかし制度のスタートを目前にして代案もなく撤回することは無責任なやりかたでもあり、全ての自治体が加入するという国が定めた広域連合から鴻巣市だけ撤退することもできないことです。したがってまずはこの制度をはじめから運営上の問題を洗い出し、対応していくことが現時点でできる責任ある方法であると考えます。

## 「こころの健康」の項目を 充実させることができました

平成20年3月鴻巣市健康増進計画に基づき「いきいき健康プラン21」が策定されました。60ページほどの冊子となっています。第5次鴻巣市総合振興計画の政策に掲げられた「全ての人が健やかで思いやりのあるまちづくり」を実現するために本市の健康づくりの現状と課題、計画の取り組みについて6つの項目にまとめられています。

- 1 食生活・栄養
- 2 身体活動・運動
- 3 休養・こころの健康
- 4 歯の健康
- 5 たばこ
- 6 がん予防

私の政策取り組みのなかで自殺対策を一般質問で何度も取り上げてきましたが、このたび「こころの健康」において自殺予防の観点から対策を組み込んでいただき、うつ病の早期発見、早期治療の項目を強化していただきました。具体的には市や保健所において相談窓口を設けておりそのPRをしていくこととしています。

うつ病は早く気づくことが大切です。周囲に以前と比べて★表情が暗い★元気がない★仕事や家事の能率がさがりミスが増える★周囲との交流を避けるようになる★外出をしなくなる★飲酒量が増えるなどがあつたら注意信号です。

### みなさまからいただいたご意見・ご提案

★通学路の交差点の「止まれ」の標識が見ずらくて危険なのでわかりやすくしてください。(本町Tさん)

⇒早速現地を確認し、道路に「とまれ」のマークを描いていただきました。

★小中学校の音楽室のピアノの調律回数が少なくなりました。(Mさん)

⇒一般質問にも取り上げ、20年度から毎年調律する予算をつけていただきました。

★道路の途中から未舗装の箇所があり不便なので、早く舗装を完了してほしい。

⇒予算の状況を見て対応します。⇒19年3月に舗装を完了しました。

★商店街がさびしくなっている。

⇒商業イベントなどで盛り上げていますが、さらに次の手を打つために現在準備中です。

※5月1日より市議として2年目に入ります。

これからもますますがんばっていきます。